

東日本大震災復興対策本部会合（第3回） 議事録

1 日 時：平成23年7月26日 18:00～18:25

2 場 所：官邸2階 小ホール

3 出席者：（※代理含む）

【本部長】菅直人内閣総理大臣

【副本部長】枝野幸男内閣官房長官<進行>、平野達男東日本大震災復興対策担当大臣

【本部長】片山善博総務大臣、江田五月法務大臣・環境大臣、松本剛明外務大臣、野田佳彦財務大臣、高木義明文部科学大臣、細川律夫厚生労働大臣、鹿野道彦農林水産大臣、海江田万里経済産業大臣、大畠章宏国土交通大臣、北澤俊美防衛大臣、中野寛成国家公安委員会委員長、自見庄三郎国務大臣、細野豪志国務大臣、与謝野馨国務大臣、玄葉光一郎国務大臣、仙谷由人内閣官房副長官、福山哲郎内閣官房副長官、瀧野欣也内閣官房副長官、津川祥吾国土交通大臣政務官（岩手現地対策本部長）、山口壮内閣府副大臣、松下忠洋経済産業副大臣、阿久津幸彦内閣府大臣政務官、浜田和幸総務大臣政務官

4 配布資料

資料（対外秘のため非公表）

5 議事次第

1. 開会

2. 内閣総理大臣挨拶

3. 議事

○事業規模や財源の問題などについて

4. 自由討議

5. 閉会

6 議事録

枝野官房長官：前回の本部会合では、「基本方針の骨子」について、概ねご了承を頂き、総理から「基本方針」の取りまとめに向けて作業を進めるようご指示をいただいた。

本日は、関係閣僚間で調整していただいた、事業規模や財源の問題などについてご説明いただく。

まず、はじめに本部長である内閣総理大臣から御挨拶をお願いしたい。

菅総理大臣：昨日は第二次補正予算案が成立して、本日は、第3回目の復興対策本部において、基本方針の、ある意味で中心的な課題である、財政フレームを議論いただくことである。大変重要であることは言うまでもないが、この間、関係閣僚間で精力的に調整していただいた。今日は説明していただき、議論をいただくということ。

一つは、復興の期間をどのように考えるか、二つ目は事業規模と財源の確保をどのように考えるのか、関係閣僚間で調整していただいたことをご説明いただく。

7月中に、基本方針を取りまとめるというスケジュールで進めていただいている。残された時間は限られているが、一刻も早く復興を進める観点から、本日は基本方針の骨格といえるこの問題について十分議論をいただきたい。そして、物事が進んでいないといわれるが、私は、この内閣で進めるべきことは、着実に進んでいる、皆さんの努力で前へ進んでいると考えている。今後もこうしたスピード感をもって、対応していただきたい。よろしくお願ひしたい。

枝野官房長官：それでは議事に入らせていただきたい。まず、資料について、平野復興担当大臣と野田財務大臣からご説明をお願いしたい。

平野復興担当大臣：（※資料（対外秘のため公表されていない。）により説明）

野田財務大臣：（※資料（対外秘のため公表されていない。）により説明）

枝野官房長官：ありがとうございます。それではただ今のご説明についてご質問、ご意見はいかがか。

鹿野農水大臣：総事業費の数字が示されているが、これがどういう形で決まったか。この中で、がれき処理も含んでいるのか。総事業費については、相当、幅のあるものと考えべき。今後、第3次補正に向けて各省が要求を考えているところであり、初めに予算枠ありきで考えると思いきった要求ができない。そこはやはり、ぜひ、この数字は巾をもったものだという認識を持っておく必要がある。

野田財務大臣：基本のご指摘の通り。阪神淡路大震災の被害総額と比べながらの概算。ガレキ処理だったら、被害の現況を踏まえて、第1次補正で3,600億、全体の6割くらい。これから、各省と積み上げて議論をさせていただきたい。これから細かな対応が必要。

中野国家公安委員長：阪神淡路との比較がでてくるが、災害の実態が全く違う。地価も違う、都市部という点、などを考えると、阪神淡路を比較対象とすること自体が難しいのではないか。

野田財務大臣：そうはいつでも何かから推計しなければならない。規模や内容は違うが、内閣府の被害額推計なども踏まえながら、さらに進捗状況を見ながら、各省との協議調整、被災県からの計画も出てくるので、そういうものを踏まえて対応していく。

細川厚労大臣：第1次補正予算を組むために、年金財源から2兆5千億を貸した形になって

いる。国民の掛金が入っている年金財政に穴を開けることはできず、復興債を出すのだから、この分は返してほしい。

玄葉国務大臣：自民公明と3党で、年金財源の2.5兆円の件は、復興債で穴埋めをするということが内々に決まっているが、まだ内々なので、仮に正式に合意されることになれば、その扱いについてまた報告し、ご議論いただくことになると思う。

細野国務大臣：大変ご苦勞されて作られたと思うので、そのことを尊重しつつ申し上げたい。これから福島に関しては相当財政的な問題が出てくると思っている。具体的には相当大規模な除染活動が必要であり、東電の原発を廃炉に向けてどうやって財政を捻出していくのか、これも10年を超える長い期間となる。1ページの3マルにある、福島については云々については、それらすべてこれに含まれるということなのだろうか。だとすれば相当別にお金がかかると思うが、そのことを確認したい。

平野復興担当大臣：福島県の、特に原発被災地域については、細野大臣の御指摘のとおり、どれだけの額がかかるかという作業はこれからであるから、全く別枠で議論するということだと思う。その時に損害賠償の枠組みでやるのか、そうではなくて一般の復旧でやるのか、そのへんのことも議論しながら動いていくということになると思う。

海江田経産大臣：臨時増税措置の考え方、中身については申し上げないが、政府税調において検討し、複数の選択肢を復興本部に報告、とあるが、政府税調の意見を聞くことは大切だが、ここはかなり政治の判断が大切だろうと思う。政府税調に投げてというよりも、やはり、こうした場、あるいはコアでもよろしいが、何らかの形で政治家がしっかり発言できる機会を作っていただきたい。

松本外務大臣：ご要望だけ申し上げたいと思う。事業者負担の話。阪神淡路の話などもあったが、それでも一応19兆という数字があるが、ハードルになることのないように改めてお願いしたい。2つ目は増税の時期、復興需要でまかなうというような表現もあるので、ぜひ経済効果も試算をして、増税のプラスマイナスを見極めたうえでいつのタイミングで発動するのか考えていただきたい。

枝野官房長官：いただいたご意見については、最終的な基本方針の取りまとめの中で、さらに考慮してまいりたい。復興期間、集中復興期間、復旧復興対策規模、復興債の償還期間、財政フレーム、臨時増税措置の考え方、これまでの議論を踏まえた基本方針のイメージについては、本部として報告の通り決定したいと思うが、よろしいか。

(※「異議なし」の声のなか、玄葉大臣が挙手)

玄葉国務大臣：よろしいのだが留保だけさせてほしい。党の議論はまだ継続中。その点だけは留保させていただきたい。

枝野官房長官：最終的な基本方針の取りまとめではないので報告として今日の考え方につい

てご確認をいただいたということ。この後、与野党間の議論、基本法が与野党の合意に基づき成立したことを踏まえれば、野党の協力を得ながら進めていく必要がある。与党内の共通認識をしっかりと作っていく必要がある。

関係閣僚は、本日の確認事項について、すみやかに各党とご相談いただくようお願いする。また、内容は最終確定ではないので、文言、表現、全体の基本方針のなかでどういった書き方をするかということもあるので、本日の議事の内容や配布資料については、非公表とさせていただく。新聞報道その他もあるが、正確でない報道があり、是非ご協力をお願いする。

発言者不明：資料は、回収するのか。

枝野官房長官：基本方針の取りまとめを次回に向けて行うので、復興本部事務局から各省ご相談させていただくことになろうかと思うのでよろしく願います。

私もブリーフは行わない。平野復興担当大臣も。お手元の応答要領でお答えいただければと思う。

資料は大臣限りで、持ち帰り可。

次回には基本方針の取りまとめに向けて進めてまいりたいと思うので、重ねて関係各省調整をよろしく願いして、本日は終わりにする。ありがとうございました。

(以 上)